墨田区のお知らせ2012.12.1　NO.1694
（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

2つの矩形が寄り添うシンボルは、
墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、
区および区職員との協働・協治を表すものです。

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

●2面以降の主な内容
2・3面…人権尊重の第一歩は、相手への思いやりから
4・5面…平成24年秋の褒章・叙勲
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●12月1日：世界エイズデー

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的として、WHO（世界保健機関）が昭和63年に制定した。この日にちなみ、区では12月5日（水）に、HIV即日検査（エイズ検査）を実施する（事前に保健予防課感染症係☎5608－6191へ申込みが必要）。

http://www.city.sumida.lg.jp/

誰もが幸せに暮らすことができる社会をつくるために

大切にしよう　わたし・あなた・みんなの人権

人権とは「人間が人間らしく生きるための権利であり、誰もが生まれながらに等しく持つ権利」のことです。今号では、12月4日（火）～10日（月）の人権週間にちなみ、身近な人権問題や、人権啓発のための区の取組などをご紹介します。みんなが幸せに暮らしていくために欠かせない大切な人権を守り、互いを尊重し合うには、自分に何ができるのかを、改めて考えてみましょう。

考えよう　人権を守り、互いを尊重し合うために

あなたは、ほかの人の行為や言葉に傷ついたこと、嫌な思いをしたことはありませんか。また、あなたが気付かないうちに、ほかの人にそうした思いをさせてしまったことはありませんか。

人が人を傷つけることなく、みんなが幸せに暮らしていくにはどうしたらよいでしょうか。その方法の一つとして、私たち一人ひとりが生まれながらに持っている「人権」を互いに尊重することが挙げられます。これは決して難しいことではなく、例えば、「相手の立場に立って行動し、嫌がることをしない」「自分と相手との違いを理解して認め合う」といった小さなことがその第一歩となります。

人権を尊重し合うことは、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。今号の1面では人権に関する区の取組を、2・3面では身近な人権問題などをご紹介しますので、大切な人権を守り、互いを尊重し合うために何ができるのかを、改めて考えてみましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当☎5608－6322

子どもたちの人権メッセージ

都内各区と島しょの小学生の代表が、「身近な人権問題」をテーマに、自分の体験等を自分の言葉で表現する「第19回子どもたちの人権メッセージ発表会」が、9月15日に中央区で行われました。区の代表としてメッセージを発表した、第三吾嬬小学校6年生の髙橋さんに、メッセージの内容などをお聴きしました。

勇気を出すお手伝いをしたい

第三吾嬬小学校6年生　髙橋柚惟さん

人権について考えたら、まず、いじめのことが頭に浮かびました。私の姉は中学生のとき、クラスで無視されていたことがありました。10年以上たった今でも、その話をすると辛そうな顔をします。いじめは、された側の心に深い傷を残すので、絶対にいけないことだと思います。

いじめられている子は「やめて」と言いたくても言えないし、いじめを周りで見ている子たちも、いじめている子たちが怖くて「やめよう」と言い出せないのだと思います。でも、何もしないでいたら、いじめはいつまでも続いてしまうので、勇気を出して意見を言わなくてはいけません。

だから私は、いじめられている子が周りにいたら、その子が〝勇気を出すお手伝い〟をしてあげたいです。

人権の花運動

協力し合って花を育てることで、命を大切にすることや、協力・感謝することの大切さを学び、思いやりの心を身に付ける「人権の花運動」に、毎年区内の小学生が取り組んでいます。

啓発冊子をご覧ください

人権や男女共同参画について考えていただくきっかけとなるよう、啓発冊子を無料で配布していますので、ぜひ、ご活用ください。

■人権啓発冊子「人権感覚」

身近な人権課題を紹介しています。

■男女共同参画情報誌「にじ」

男女共同参画に関する情報や区の取組などを紹介しています。

[配布場所]人権同和・男女共同参画課（区役所12階）、社会福祉会館（東墨田2－7－1）、すみだ女性センター（押上2－12－7－111）ほか

人権尊重の第一歩は、相手への思い

身近な人権問題を、まずは知って、考えてみましょう

地域社会全体で支えましょう
高齢者の人権

高齢者に対して暴力を振るう「身体的虐待」、年金等を勝手に使い込むなどの「経済的虐待」、介護等を放棄する「ネグレクト」などが社会問題となっています。

こうした問題の背景として、介護者の過度な身体的・経済的負担やストレスが挙げられます。周囲に相談したり、適切な介護サービスを受けたりできずに孤立し、すべてを抱え込んだ結果、介護疲れから虐待をしてしまうことは少なくありません。

高齢化が進み、区では5人に1人が高齢者となっています。これまで大きな社会的役割を果たしてきた高齢者とその介護者を、地域社会全体で支えていくことが大切です。

正しい理解と行動を
同和問題（部落差別）

同和問題（部落差別）は、封建社会の身分制度や、歴史的・社会的に形成された人々の意識による差別が今なお残っている問題です。封建社会において、経済的・社会的に低い立場におかれ、住む場所や職業、結婚など生活のあらゆる面で厳しい制限等を受けた人々がいました。それらの人々が住まわされていたところが「同和地区（被差別部落）」です。

同和地区出身だという理由で、結婚・就職などにおいて差別をしたり、インターネット上に同和地区やその出身者の差別的な情報を掲載したりすることは、重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

こうした問題をなくすためには、まず同和問題について正しく理解し、偏見をなくすことと、差別行為をしない・見逃さないという強い意志をもつことが必要です。

ノーマライゼーションの実現へ
障害者の人権

障害のある人もない人も、同じ社会の一員として互いを尊重し、支え合いながら生活をする社会が望ましい社会の姿であるという考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

道路の段差をなくす、駅や建物等にエレベーターを設置するなど、物理面でのバリア（障壁）は少しずつ軽減されてきました。しかし、盲導犬を連れた人が店舗への入店を拒否されるなど、障害への理解不足により、偏見を持たれたり、差別をされたりするといった、意識面でのバリアはまだ残っており、障害者の社会参加を妨げています。

「ノーマライゼーション」を実現するためには、同じ社会の一員として障害のある人と対等に向き合う姿勢が大切です。

あなたの気付きが、障害者を救う一歩になります
墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル

障害者に対する虐待を発見した方には、区への通報義務があります。虐待を受けている障害者自身が、虐待だと認識できない場合や、被害を訴えられない場合もありますので、虐待に気付いたときには、すぐに通報してください。

[通報先] ☎3625－1103・FAX5608－6423・✉sumida.syougai.gcall@dsn.co.jp

顔は見えなくても思いやりを
インターネット上の人権問題

インターネットは便利な反面、その匿名性を悪用した、差別的な発言や誹謗（ひぼう）・中傷、他人の個人情報の書き込みなどの行為が問題となっています。

また、悪意はなくとも、不確かな情報を書き込むことでそれが事実であるかのように広まることや、他人が写っている写真等を本人に無断でインターネット上に掲載することで、プライバシーを侵害したり、悪用される結果につながったりするおそれがあります。

一度でもインターネット上に書き込まれた情報は、一瞬にして大勢の人に伝わってしまいます。軽い気持ちで書き込んだことが、取り返しのつかない問題に発展することも少なくありません。こうした問題をなくすため、私たち一人ひとりが、普段の生活と同じように、他人に対する配慮をすること、誹謗・中傷などは絶対にしないことが重要です。

女性も男性も対等な立場で協力して
男女共同参画社会

男女共同参画社会とは、男女が対等な立場で互いを尊重し責任を分かち合うとともに、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会のことです。

これまでは、「男は仕事、女は家庭」などの性別による固定的な役割分担意識により、女性の社会進出が困難だったり、男性が子育てに関わる時間が持てなかったりと、様々な問題がありました。

現在は、女性の社会進出が実現しつつあったり、若い世代を中心に、男性も家事や育児をしたりと、性別による固定的な役割分担意識は薄れてきました。しかし一方では、社会問題に取り上げられるようになった、配偶者や恋人からの暴力「DV（ドメスティック・バイオレンス）」、雇用の場における「セクシュアル・ハラスメント」といった人権侵害につながる問題も起こっています。

男女がお互いを尊重し認め合うとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれる仕組みを社会全体で考えていくことが大切です。

人権問題に取り組む拠点となる施設です

すみだ女性センター（押上2－12－7－111）

男女共同参画社会の実現に向け、「すずかけ大学」や「すみだパパスクール」などの講座・講演会、区民による運営委員会活動を行っています。

また、皆さんの自主活動のための施設の貸出し（有料）や情報資料の提供、専門のカウンセラーによる「女性のためのカウンセリング＆DV相談」も行っています。

ぜひ、ご利用ください。

社会福祉会館（東墨田2－7－1）

同和問題の解消や地域住民の福祉向上をめざし、人権に関する相談や人権週間講演会等を行っています。また、「子育て支援事業」や「こどもえんにち」などの親子向け事業、「バドミントンクラブ」などの成人向け事業、「歌謡教室」などの高齢者向け事業等、各世代を対象とした事業を実施しています。ホールなどの有料貸出施設、体育室や高齢者向け娯楽室などの無料利用施設もありますので、ぜひ、ご利用ください。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告 テレビ・ネット・電話もケーブルで。ご相談は地元のJ:COMすみだ まで　☎0120-999-000（9:00～21:00）

やりから

2・3面では、様々な人権問題や、人権についての身近な相談相手である「人権擁護委員」の活動などについてお知らせします。ぜひ、この機会に人権について考えてみましょう。
[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608 － 6322

人権についてお困りのときは、人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、人権に関する身近な相談役として活動する民間のボランティアです。区市町村長が、地域の住民で人権擁護に対する深い理解のある方を推薦しています。

人権擁護委員はこのような活動をしています

■人権をもっと知ってもらうための　「啓発活動」

人権に関する講演会や「人権の花運動」の実施、「子どもたちの人権メッセージ」・「中学生の人権作文」の募集など、人権についての理解を深める様々な取組を行っています。

■人権問題でお困りのときに　「人権相談」

東京法務局の「常設相談」で相談を受けているほか、区では毎週月・水・金曜日に、すみだ区民相談室（区役所1階）で「法律・人権相談」を受けています。

■問題解決のお手伝いをする　「調査・救済」

相談者から「人権を侵害された」という申告等があった場合は、東京法務局と連携し、問題の円満な解決に向けて調査などを行います。

人権擁護委員さんにお聴きしました

区内では12人の人権擁護委員が活動しています。今回は、加藤 明紀夫さんと石森 ミネ子さんのお二人に、人権についてや、今後取り組んでいきたいことについて、お話を聴きました。

親身になってお話を伺います
（左・加藤 明紀夫さん、右・石森 ミネ子さん）

Q「人権を尊重する」とはどのようなことですか？

A　自分のことだけでなく、相手のことも考えることです

「人権を尊重する」というと、難しいことのように考えがちですが、身近なことから始められることなんですよ。具体的には、「自分だけでなく、相手のことも考えて行動すること」、「相手への気遣い、思いやりを持つこと」などです。

例えば、自分の家で自分だけがお風呂に入っているときは、好きな温度にしても問題はありません。しかし、銭湯で誰かと一緒に湯船につかっているときに、「熱いから」といって勝手に水を入れたらどうでしょう。そして、その温度が一緒につかっている人にとってはぬるく感じ、相手も譲らなければトラブルにつながるかもしれません。そのようなときは、一声掛けてから、お互いにちょうど良い温度となるようにすれば問題は起こりませんよね。

このように、「自分さえ良ければ」と一方的に権利や意見を主張するのではなく、相手のことも考え、互いに〝居心地の良い状態〟となるように譲り合うことが、人権尊重の第一歩です。こうした小さな思いやりや助け合いが社会全体に広がっていけば、人権が守られる社会、つまりは〝誰もが幸せな社会〟につながっていくと思いますよ。

Q　どのような相談を多く受けますか？

A　いじめの相談が多いです

「子どもの人権110番」では電話で、「子どもの人権SOSミニレター」では手紙で、子どもからの相談を受け付けています。

「子どもの人権SOSミニレター」では、小・中学校に配布している専用の用紙に、悩みごとを書いて投函（とうかん）してもらうのですが、多くの相談が寄せられます。そのほとんどが「いじめ」についての問題で、さらに、その多くの子どもが悩みを周囲の人に相談できず、一人で抱え込んでしまっているようです。

寄せられた相談に対しては、できるだけ早く返事をするよう心掛けるとともに、「こうして相談できた勇気を持って、身近な信頼できる大人にも相談をしましょう」とアドバイスをしています。

いじめの問題は、早いうちに対処することが大切です。しかし、子どもにとって、大人に相談するというのはとても難しいことのようです。ですから、周囲の大人が普段から子どもの話をよく聞いてあげて、相談しやすい関係を作っておくことが大切です。そして、子どもを見守る中で、SOSのサインだけでなく、どんな小さな変化も見逃さないように気を付けることが必要です。

また、いじめは学校や家庭などでの複合的な問題を抱えていることが多いため、保護者、学校、地域などが協力しながら取り組むことが求められます。私たち人権擁護委員も、そのネットワークの一員として、子どもたちの力になっていきたいと考えています。

Q　今後、どのような活動をしていきたいですか？

A　普段着で語り合えるような身近な存在になりたいです

「人権擁護委員」と聞くと身構えてしまう方が多いので、〝普段着で語り合える〟身近な存在となれるよう、地域に入って活動し、皆さんと触れ合う機会を増やしていきたいです。また、私たち二人は、教員として長く教育に携わってきたので、特に学校などで子どもが人権について考える機会を設けるなど、経験を活（い）かした活動をしていきたいですね。

人権に関する相談はこちらへ

■法律・人権相談

[相談日時] 毎週月・水・金曜日の▶午前10時～11時半　▶午後1時～4時　＊1回30分
[ところ] すみだ区民相談室（区役所1階）**[費用]** 無料**[申込み]** 相談当日の午前9時から電話で、すみだ区民相談室☎5608－1616へ

■東京法務局での人権相談

▶常設相談（全国共通人権相談ダイヤル）☎0570－003－110　＊面接による相談もあり　▶子どもの人権110番☎0120－007－110　▶女性の人権ホットライン☎0570－070－810　＊PHS・IP電話などからは☎5213－1372
[受付日時] 平日の午前8時半～午後5時15分（祝日・年末年始を除く）

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告 「両国1丁目1番地の便利屋さん」ハウスクリーニング、キッチン＋レンジフードが2万2050円　ご相談ください。☎0120-56-8181

毎月1日は墨田区防災の日

12月1日の点検項目

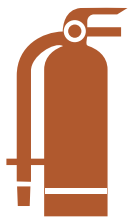

見直そう
家具の
転倒防止策

毎月5日はすみだ環境の日

12月のエコしぐさ
「省エネはムリなくムダなくこつこつと」

墨田区環境キャラクター「地球くん」

忠臣蔵にちなんだイベントへ、お出掛けください
忠臣蔵のまち・両国

両国は、赤穂浪士47人が吉良邸へ討ち入り、主君の仇討ちを成し遂げる「忠臣蔵」の舞台となったまちです。

討ち入りが行われた日である12月14日にちなみ、区では、忠臣蔵イベントを開催します。赤穂浪士と吉良家、それぞれの忠義が交わったまちで、歴史に想いを馳せてみませんか。

【問合せ】▼自治体展＝観光課観光担当☎5608―6500 ▼その他の催し＝墨田区観光協会☎5608―6951

催し名	とき	ところ	内容・定員・費用・申込みなど
吉良祭・元禄市	12月8日(土)・9日(日)午前9時～午後5時	本所松坂町公園(両国3－13－9)周辺	**[内容]**吉良 上野介と家臣の供養、衣料品等の地場産品の販売 ＊会場周辺では、和太鼓演奏、観光コーナー、ちゃんこ屋台(午後4時まで)等もあり**[入場料]**無料**[申込み]**当日直接会場へ
忠臣蔵ゆかりの自治体展	12月8日(土)～18日(火)午前10時～午後6時	産業観光プラザすみだまち処(押上1－1－2東京ソラマチ®5階)	**[内容]**忠臣蔵ゆかりの自治体(8団体)による観光PR**[入場料]**無料**[申込み]**当日直接会場へ
忠臣蔵ゆかりの両国を歩く ＊所要時間は1時間程度	12月8日(土)・9日(日)・14日(金)▶午前10時～ ▶午前11時～ ▶正午～ ▶午後1時～ ▶午後2時～ ▶午後3時～	【集合場所】両国観光案内所(両国2－19－1ザ・ホテル ベルグランデ1階)	**[内容]**忠臣蔵ゆかりの地を巡る、ガイド付き街歩きツアー**[定員]**各先着15人**[費用]**▶忠臣蔵ゆかりの両国＝各500円 ▶赤穂浪士引き揚げルート＝1000円**[申込み]**事前に催し名・希望日・希望時間、代表者の住所・氏名・電話番号・ファクス番号、参加人数を電話または郵送、ファクス、Eメールで墨田区観光協会 ☎5608－6951・FAX5608－7130・sumida@visit-sumida.jp へ
赤穂浪士引き揚げルートを歩く	12月14日(金)午前10時～午後1時半		
義士祭	12月14日(金)午前10時～11時半	本所松坂町公園	**[内容]**関係者による四十七士の供養、甘酒サービス**[入場料]**無料**[申込み]**当日直接会場へ
義士茶会	12月15日(土)午前11時～午後3時半	江戸東京博物館1階会議室(横網1－4－1)	**[内容]**忠臣蔵ゆかりの流派「宗偏流」による湯茶接待**[入場料]**無料**[申込み]**当日直接会場へ

人生の節目をお祝いします
成人を祝うつどい

約1800人の新成人をお祝いする「成人を祝うつどい(成人式)」を開催します。この式典は、今年度に成人となる実行委員の企画・運営で実施するものです。

案内状は、今月上旬にお送りする予定です。万一、案内状が届かない場合でも、対象の方は入場できますので、当日、受付にお申し出ください。

【とき】平成25年1月14日(祝)午前11時～正午 ＊開場は午前10時 **【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1―2―3) **【内容】**記念式典、新日本フィルハーモニー交響楽団による記念コンサート、アトラクションなど **【対象】**区内在住で平成4年4月2日～5年4月1日生まれの方 **【問合せ】**文化振興課文化行事担当☎5608―6181 ＊当日、案内状と引換えに記念品を贈呈

みんなで支え合う地域づくりに、ぜひ、ご協力ください
歳末たすけあい運動

12月1日(土)～28日(金)に、共同募金運動の一環として、「歳末たすけあい運動」が行われます。皆さんからお寄せいただいた募金は、高齢者・障害者への福祉活動、ボランティア活動のほか、町会・自治会の福祉活動、小地域福祉活動、ふれあいサロン活動といった地域の様々な活動に活用されます。ぜひ、ご協力ください。

【主な受付窓口】▼墨田区社会福祉協議会(東向島2―17―14) ▼すみだボランティアセンター分館(亀沢3―20―11関根ビル4階) ▼区民活動推進課区民活動推進担当(区役所14階) ▼お近くの民生委員・児童委員 **【問合せ】**墨田区社会福祉協議会☎3614―3900

国民健康保険料の休日納付相談窓口の開設

平日に仕事等で来庁できない方は、ぜひ、ご利用ください。

[とき]12月9日(日)午前9時～午後4時 **[ところ]**国保年金課(区役所2階) **[問合せ]**国保年金課こくほ保険料係☎5608－6523

すみだボランティアセンターの臨時休館

すみだボランティアセンター(東向島2－17－14)は、受水槽等の清掃を行うため、臨時休館します。あらかじめ、ご了承ください。

[休館日]12月16日(日) **[問合せ]**墨田区社会福祉協議会☎3614－3900

ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう
平成24年TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(土)～7日(金)に、〝やさしさが 走るこの街 この道路〟をスローガンとして、「TOKYO交通安全キャンペーン」が行われます。

皆さん一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

【キャンペーンの重点事項】▼子どもと高齢者の交通事故防止 ▼自転車の安全利用の推進 ▼飲酒運転の根絶 ▼二輪車の交通事故防止 ▼違法駐車対策の推進 **【問合せ】**▼土木管理課交通安全担当☎5608―6203 ▼本所警察署☎3634―0110 ▼向島警察署☎3616―0110

無料で配布しています
すみだ観光まる得ブックVol.2

すみだの旬な観光情報や、名所・旧跡等の魅力をご紹介する「すみだ観光まる得ブックVol.2」を無料で配布しています。

今回の特集は、銭湯や下町カフェなどについて掲載しています。

掲載された区内のお店で使えるお得なクーポンも付いていますので、ぜひ、ご活用ください。

[配布場所]産業観光プラザ すみだまち処(押上1－1－2東京ソラマチ5階)、吾妻橋観光案内所(吾妻橋1－16－1)、両国観光案内所(両国2－19－1ザ・ホテル ベルグランデ1階)、江戸東京博物館(横網1－4－1)、区民情報コーナー(区役所1階)など**[問合せ]**観光課観光担当☎5608－6500

ウィークリー すみだ

ウィークリーすみだ J:COM すみだ

12月の区提供番組

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送しています。ただし、番組編成の都合上、12月31日(月)午後4時の放送については午後3時半に変更します。

[問合せ]広報広聴担当☎5608－6220

12月2日(日)～8日(土)
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…親子で食育キャンペーン
- ●すみだいきいきプロジェクト…災害に強いまちづくり
- ●すみだ街歩きナビ…自転車ですみだを巡ろう！

12月9日(日)～15日(土)
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…医療連携の推進
- ●特集…GTS観光アートプロジェクト

12月16日(日)～22日(土)
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…区の産学官連携の取組
- ●数字が語るわがまちすみだ…すみだにかかる橋
- ●タワーとともに歩むまち…スミファ(すみだファクトリーめぐり)

12月23日(祝)～31日(月)
- ●ニュースホットライン…区のイベントや取組をニュース形式で紹介
- ●区政トピックス…1年を振り返る
- ●特集…GTS観光アートプロジェクト(12月9日～15日の再放送)

＊「ウィークリーすみだ」は区ホームページからもご覧いただけます。
＊内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。
＊ケーブルテレビへの加入・問合せは、㈱J:COM東京すみだ局☎0120－999－000へ

広告 セミナールーム無料貸出中！サークル活動などに 詳しくは日本生命ライフプラザ錦糸町 ☎03-3635-9731

区内では10人の方が受章されました

平成24年秋の褒章・叙勲

■藍綬褒章

岩田 庸一郎（防犯功績／向島防犯協会会長）

■旭日双光章

青木 洋次郎（専門工事業振興功労／社団法人日本建設躯体工事業団体連合会副会長）、嶋田 喜行（中小企業振興功労／元東京塗料商業協同組合理事長）、武井 宏之（保健衛生功労／元社団法人東京都歯科医師会理事）、吉野 保（納税功労／元東京国税局間税会連合会副会長）

■瑞宝中綬章

奈良 毅（教育研究功労／東京外国語大学名誉教授）

■瑞宝小綬章

髙山 親典（文部行政事務功労／元国立大洲青年の家所長）

■瑞宝双光章

太田 三十雄（教育功労／元公立小学校長）

■瑞宝単光章

清水 義弘（消防功労／元東京消防庁消防司令長）、平井 光吉（消防功労／元東京都本所消防団団長）

＊敬称略　＊（　）内は、功績・功労概要と主要経歴

感謝状を贈呈しました

環境改善功労者・功労団体

11月23日に「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状贈呈式」を行いました。

式典では、防災や美化・リサイクル等の分野で、明るく住みよいまちづくりに努められている267人と27団体に、感謝状と記念品を贈呈しました。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当☎5608―6200

今月から、申請の受け付けを開始します

防火・耐震化改修促進助成事業

区では、〝燃えない・壊れないまち〟を実現するため、「防火・耐震化改修促進助成事業」を今月から開始します。この事業は、少ない費用と短い期間で、木造建築物の防火性と耐震性を向上させる改修への助成を行うものです。

対象者・申請方法などの詳細は、お問い合わせください。

【対象となる工事】外壁や開口部、軒裏の防火・耐震化改修

【助成額】100万円を限度とし、かつ改修工事費以内**【問合せ】**建築指導課不燃化担当☎5608―6268

12月16日（日）は投票へ行きましょう

東京都知事選挙、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

12月16日（日）は、東京都知事選挙、衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。大切な一票を活かすため、必ず投票しましょう。

【投票日時】12月16日（日）午前7時～午後8時**【投票できる方】**墨田区の選挙人名簿に登録されている方　＊今回新しく名簿登録される方は、表1のいずれかに該当する日本国民**【投票の種類】**東京都知事選挙、衆議院議員の小選挙区選挙・比例代表選挙、最高裁判所裁判官国民審査の4種類**【投票の方法】**▼東京都知事選挙＝候補者名を記入　▼衆議院議員小選挙区選挙＝候補者名を記入　▼衆議院議員比例代表選挙＝政党名を記入　▼最高裁判所裁判官国民審査＝やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入**【持ち物】**入場整理券　＊対象者へは、世帯全員分の入場整理券を一つの封筒に入れ、衆議院議員選挙の公示日（12月4日）前後に郵送　＊入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可

■代理投票

身体に障害等があるため、投票用紙の記入ができない方は、係員が代筆します。

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

■体が不自由な方への介助

車椅子利用者等は、係員が投票所内の移動を介助します。

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は、期日前投票をご利用になれます。今回の選挙では、投票の種類により、投票できる期間が異なりますので、ご注意ください。

【期日前投票所の開設場所・日時】表2のとおり**【持ち物】**入場整理券　＊裏面の宣誓書兼請求書を事前に記入　＊入場整理券がない場合は、期日前投票所に備付けの宣誓書兼請求書を記入

■不在者投票

仕事先・旅行先等の滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票をすることができます。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会事務局に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を直接持参または郵送してください。請求書は、問合せ先で配布しているほか、区ホームページから出力できます。

また、あらかじめ指定された病院や老人ホームなどでは、施設内で不在者投票をすることができます。指定されているか、いないかについては、問合せ先、または入院・入所している施設にお問い合わせください。

■郵便等投票の請求

【対象】身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の要件を満たす方**【請求方法】**郵便等投票請求書に郵便等投票証明書を添えて郵送で12月12日（必着）までに問合せ先へ　＊対象の詳細や証明書の交付方法は、事前に問合せ先へ

【問合せ】〒130―8640選挙管理委員会事務局（区役所12階）☎5608―6320

■新しく選挙人名簿に登録される方の要件　（表1）

	東京都知事選挙時登録	12月定時登録	衆議院議員選挙時登録
名簿登録日	平成24年11月28日	平成24年12月2日	平成24年12月3日
年齢要件	平成4年12月17日以前に生まれた方	平成4年9月2日以前に生まれた方	平成4年12月17日以前に生まれた方
住所要件	平成24年8月28日までに墨田区に転入の届出を行って名簿登録日まで引き続き墨田区に住んでいる方	平成24年9月1日までに墨田区に転入の届出を行って名簿登録日まで引き続き墨田区に住んでいる方	平成24年9月3日までに墨田区に転入の届出を行って名簿登録日まで引き続き墨田区に住んでいる方

注投票する日までに都外に転出した方は、東京都知事選挙の投票はできません。
注24年11月16日以降に墨田区内で住所を移した方は、前住所地の投票所での投票となります。
注墨田区の選挙人名簿に登録されていない方でも、前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会に、ご確認ください。

■期日前投票所の開設場所・日時　（表2）

開設場所	開設日時		
	東京都知事選挙	衆議院議員選挙	最高裁判所裁判官国民審査
区役所会議室122（12階）	12月15日（土）までの午前8時半～午後8時	12月5日（水）～15日（土）午前8時半～午後8時	12月9日（日）～15日（土）午前8時半～午後8時
区総合体育館（錦糸4－15－1）	12月8日（土）～15日（土）午前8時半～午後8時		
すみだ生涯学習センター（東向島2－38－7）			
みどりコミュニティセンター（緑3－7－3）			
すみだ中小企業センター（文花1－19－1）			

注東京都知事選挙については、表1の「12月定時登録」で新しく選挙人名簿に登録される方は12月2日（日）から、表1の「衆議院議員選挙時登録」で新しく選挙人名簿に登録される方は12月3日（月）からの投票となります。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　初回相談30分無料　錦糸総合法律事務所（一弁　清水純子　司法書士　柴美紀）☎03-6659-3036 錦糸町駅徒歩3分

すこやかライフ

●墨田区保健所のホームページ
http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/

●向島保健センター：〒131－0032 東向島5－16－2 ☎3611－6135
●本所保健センター：〒130－0005 東駒形1－ 6 －4 ☎3622－9137

都内の医療機関情報案内（24時間案内）
●都医療機関案内サービス「ひまわり」
☎5272-0303・FAX5285-8080
●東京消防庁「救急相談センター」
▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎ ＃7119
▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

食品衛生歳末一斉事業

年末には、贈答用などの多種多様な食品が大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日から年末まで、食品の検査や、飲食店・スーパー等に対する一斉監視指導を実施します。

冬でも、暖かい室内では食品が傷みやすいため、食品の保存方法等の表示をよく確認して、記載されたとおりに保存するなど、食品の取扱いに十分ご注意ください。

また、7月から、牛レバーの生食用としての販売・提供が禁止されましたが、豚や鶏などの肉の生食も大変危険です。特に豚レバーを生で食べると、E型肝炎や様々な食中毒になる危険性があり、E型肝炎は劇症化する可能性もあります。食中毒などを防止するため、肉は中心部までしっかり加熱して食べましょう。

[問合せ]生活衛生課食品第一係 ☎5608－6943

パパのための出産準備クラス

[とき]12月22日(土)午前9時半～正午**[ところ]**本所保健センター**[内容]**赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦擬似体験、情報交換等**[対象]**区内在住で当日妊娠25週以降（初産）の夫婦**[定員]**20組 ＊定員を超えた場合は予定日に近い方を優先**[費用]**無料**[申込み]**住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで12月9日(消印有効)までに本所保健センターへ ＊往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

■12月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談（要予約）	月曜日～金曜日 ＊電話での相談も可 ＊保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	3日(月)・17日(月)午前9時～10時(受付時間)	18日(火)午前9時半～10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	5日(水)・19日(水)	13日(木)
依存症相談（要予約）	19日(水)	－
思春期相談（要予約）	－	12日(水)

㊟表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

■骨密度検診・がん検診

＊各検診は年度内に各1回のみ（子宮がん・乳がんは2年度に1回のみ）受診可

種別	とき・受付時間	ところ	対象（平成25年3月31日現在の年齢）・定員・費用	申込み（各がん検診は、区ホームページから電子申請も可）
骨密度検診	12月12日(水)▶午前9時～ ▶午前10時～	向島保健センター	**[対象]**区内在住で、40・45・50・55・60・65・70歳の女性**[定員]**先着40人**[費用]**無料	12月4日午前8時半から電話で向島保健センターへ
胃がん検診（医療機関実施分）	12月～平成25年1月の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	**[対象]**区内在住で35歳以上の方**[定員]**先着1200人程度**[費用]**無料	事前に専用はがきで保健計画課健康推進担当☎5608－8514へ ＊申込みは25年1月11日(消印有効)まで ＊専用はがきの配布場所は、下記㊟を参照
胃がん検診（検診車実施分）	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター	**[対象]**区内在住で35歳以上の方**[費用]**無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当☎5608－8514へ ＊「胃がん検診希望」と記入
大腸がん検診	平成25年3月31日までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	**[対象]**区内在住で35歳以上の方 ＊今年度、区の実施する健康診査と同時に大腸がん検診を受診した方は受診不可**[費用]**400円 ＊生活保護受給者等は無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、はがきで25年3月8日(必着)までに〒130－8640保健計画課健康推進担当☎5608－8514へ ＊「大腸がん検診希望」と記入
子宮がん・乳がん（マンモグラフィ）セット検診	東京都予防医学協会検診実施日 ＊両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町）	**[対象]**区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可**[費用]**無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130－8640保健計画課健康推進担当☎5608－8514へ ＊「子宮がん・乳がんセット検診希望」と記入
乳がん検診（マンモグラフィ）	実施医療機関診療日	実施医療機関	**[対象]**区内在住で40歳以上の女性 ＊授乳中の方は受診不可**[費用]**無料	随時、電話で各保健センターへ ＊乳がん検診の受診希望者で、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は、保健計画課健康推進担当☎5608－8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	**[対象]**区内在住で20歳以上の女性 ＊妊娠中の方は受診できない場合あり**[費用]**無料	
肺がん検診（喀(かく)たん検査と胸部エックス線検査）	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	向島保健センター	**[対象]**区内在住で40歳以上の方**[費用]**無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで、希望する保健センターへ ＊「肺がん検診希望」と記入 ＊各月の実施日は各保健センターへ確認
	毎月1回、原則水曜日▶午前9時～ ▶午前10時～	本所保健センター		

㊟「胃がん検診（医療機関実施分）」の専用はがきは、保健計画課（区役所5階）、各出張所、保健センター、図書館、コミュニティ会館、区総合体育館（錦糸4－15－1）、すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）と実施医療機関で配布しています（閉庁日・休館日・休診日を除く）。
㊟「胃がん検診（検診車実施分）」と「子宮がん・乳がん（マンモグラフィ）セット検診」は東京都予防医学協会で、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会（肺がん検診は各保健センター）にお申し出ください。
㊟精密検査等の2次検査は保険診療（有料）になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
㊟はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となることがありますので、ご注意ください。
㊟区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話等で読み取ることでも接続できます。

コード

休日等の急病のときには

■墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）内 ☎5608－3700	内科、小児科

㊟保険証や医療証を必ずお持ちください。

■すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院（横網2－1－11）救急外来内 ☎3625－1231	小児科（15歳以下の急病患者）

㊟診療日は月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

■休日・年末の歯科・整形外科応急診療医院（12月）

とき	医院名	ところ・電話番号
2日	小林歯科医院	京島3－62－2 ☎3617－3834
	厚生クリニック（整形外科）	立花5－3－8 ☎3611－0028
9日	岡田歯科医院	両国2－10－5 東繊ビル2F ☎3632－0118
	両国整形外科クリニック	両国4－37－6－4F ☎5669－7773
16日	坂田歯科医院	東向島5－11－2 ☎3619－0705
	みのわ整形外科	立花4－25－5 ☎3616－3420
23日	岡村歯科医院	両国4－6－3 ☎3632－1500
	中村病院（整形外科）	八広2－1－1 ☎3612－7131
24日	重井歯科医院	墨田2－10－20 ☎3616－6480
29日	難波歯科医院	押上3－21－4 ☎3612－4812
	おかやす歯科医院	亀沢3－4－10 墨東マンション102 ☎5619－6480
30日	鴨川歯科クリニック	立花2－25－10－A101 ☎5631－9032
	桜ばし歯科	押上1－15－7 ツリーフロントビル2F ☎6796－5550
	白鬚橋病院（整形外科）	東向島4－2－10 ☎3611－6363
31日	中西歯科	京島1－39－1－115 ☎3610－3666
	小倉歯科	江東橋4－16－5 ☎3631－0944

㊟いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。
㊟歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎＝電話 FAX＝ファクス ✉＝Eメール ＝ホームページアドレス

広告 不動産（貸地・借地・境界）無料相談会毎月第3土曜日10時～15時墨田区緑1-24-5測量舎内☎0120-013-458要予約

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他　ぼけっと（区主催以外）

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	**介護者教室「口腔ケアの大切さ」**	12月18日（火）午後2時～3時	はなみずきホーム（八広3－22－14）	対区内在住在勤の方　定先着15人　費無料　申事前に、はなみずき高齢者在宅サービスセンター（はなみずきホーム内）☎3617－8734へ
	高齢者フラワーアレンジメント教室「忙しい暮れにクリスマスの彩りを」	12月21日（金）午後1時半～3時半	梅若ゆうゆう館（墨田1－4－4・シルバープラザ梅若内）	対区内在住で60歳以上の初心者　定16人（抽選）　費1200円（材料費）　申12月5日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630－8630へ　＊受付は午前10時～午後5時
	身体障害者向け「レクリエーションスポーツ教室」（全4回）	平成25年1月4日～25日の毎週金曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対区内在住の、身体に障害がある18歳以上で、医師から運動を制限されていない方　定15人（抽選）　費無料　申住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで12月9日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608－3723・FAX5608－3720へ　＊申込時に手話通訳の希望可
子ども	**おひざでえほん「乳幼児のためのおはなし会」**	12月12日（水）午前11時～11時半	八広図書館（八広5－10－1－104）	内絵本の読み聞かせ、手遊びなど　対乳幼児とその保護者　費無料　申当日直接会場へ　問八広図書館 ☎3616－0846
	サブ・リーダー講習会（冬期）	▶区内講習（全3回）＝平成25年1月26日、2月9日・16日午後2時～4時半　＊25年2月9日のみ午前9時半～　＊いずれも土曜日　▶宿泊研修（1泊2日）＝25年2月23日（土）～24日（日）	▶区内講習＝横川小学校（東駒形4－18－4）　▶宿泊研修＝千葉市少年自然の家（千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591－40）	内グループ活動・宿泊研修等を通して、リーダーに必要なことを頭と体で覚える　対区内在住在学の小学校4年生～6年生　定56人（抽選）　費4000円（保険料込み）　申申込書を直接または郵送、ファクスで12月18日（必着）までに〒130－8640生涯学習課青少年担当（区役所11階）☎5608－6311・FAX5608－6411へ　＊申込書は申込先で配布しているほか、区立小学校の対象児童に学校を通じて配布　＊区ホームページから電子申請も可
仕事・産業	**区内企業魅力発見見学会「WAKU WORK出張スクエア」**	12月10日（月）・11日（火）正午～午後4時	区内企業2社　＊区役所会議室21（2階）で集合・解散　＊往復バスを使用	内ものづくりに携わる区内企業の見学（各日1社）　対39歳以下で就職を希望する方　定各日先着10人　費無料　申事前に若者サポートコーナー（区役所1階）☎5608－6834へ　＊訪問する企業名等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照
	学校管理業務委託事業者募集に係わる説明会	12月11日（火）午後2時～	教育委員会室（区役所11階）	内区立学校の用務、施設管理業務委託に関する説明　費無料　申12月7日までに教育委員会事務局庶務課庶務・教職員担当（区役所11階）☎5608－6302へ
	就職活動中のお子さまをお持ちの親・家族のための「親ゼミ」	12月14日（金）午後1時半～4時半	すみだリバーサイドホール1階会議室（区役所に併設）	内若者の自立支援の専門家による講演会・質疑応答　対39歳以下で就職活動中の方の親・家族など　定先着20人　費無料　申事前に若者サポートコーナー（区役所1階）☎5608－6834へ
	中小企業大学校東京校共催セミナー「BCP（事業継続計画）の作成手法を学ぶ」（全2回）	平成25年1月29日（火）・30日（水）午前9時半～午後4時50分	すみだ産業会館（江東橋3－9－10）	内緊急事態においても事業を継続できるように対応策をまとめた計画「BCP」の作成手法を学ぶ　対区内中小企業の経営者・従業員　定先着20人　費無料　申事前に講座名・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・業種を電話または、ファクス、Eメールで中小企業大学校東京校 ☎042－565－1284・FAX042－590－2685・✉to-kenshu@smrj.go.jpへ　問すみだ中小企業センター ☎3617－4351
文化・スポーツ	**第59回墨田区文化祭「太鼓大会」**	12月9日（日）午後0時半～5時半	江戸東京博物館（横網1－4－1）	【入場料】無料　申当日直接会場へ　＊大会参加者の募集は終了　問生涯学習課生涯学習担当 ☎5608－6309
	すみだ文化講座「藤田小八氏による巷の忠臣蔵」	12月16日（日）午後2時～4時	みどりコミュニティセンター（緑3－7－3）	定先着190人　費無料　申当日直接会場へ　問緑図書館 ☎3631－4621
	コース型教室「初心者ヨガ」（月曜日A・Bコース、水曜日C・Dコース、金曜日E・F・G・Hコース）	平成25年1月7日～3月29日　＊25年1月14日、2月11日、3月20日を除く　＊各コースの実施時間は申込先へ	両国屋内プール（横網1－8－1）	対区内在住在勤で16歳以上の方　定各コース30人（抽選）　費▶A・Bコース＝各コース1万500円（全10回）　▶C・Dコース＝各コース1万1550円（全11回）　▶E・F・G・Hコース＝各コース1万2600円（全12回）　申希望コース・住所・氏名（フリガナ）・年齢を往復はがきで12月10日（必着）までに両国屋内プール（〒130－0015横網1－8－1）☎5610－0050へ　＊往信に「初心者ヨガ教室希望」と記入
イベント	**イースト・キャッスル第19回ウィンターコンサート**	12月8日（土）午後6時～　＊開場は午後5時半	曳舟文化センター（京島1－38－11）	【曲目】マーチ「旧友」、NHK大河ドラマ「平清盛」のテーマ曲、テレビドラマ「相棒」のテーマ曲、坂本冬美メドレーほか　【入場料】無料　申当日直接会場へ　問家庭センター ☎3625－5177

いきいきすみだ 募集

暮らし　健康・福祉　子ども　仕事・産業　税金・国保　文化・スポーツ　イベント　区政その他

内＝内容　種＝種別　対＝対象　定＝定員　選＝選考方法　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み　問＝問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	**東京都施行型都民住宅（中堅所得者向け住宅）入居者の募集**	対都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯　＊詳細は募集案内を参照　【募集案内と申込書の配布期間・場所】12月3日（月）～11日（火）・住宅課（区役所9階）、区民情報コーナー（区役所1階）、各出張所　＊土・日曜日は区民情報コーナーのみ　＊部数に限りがあるため、なくなり次第終了　＊申込書は配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページから出力可	申申込書を郵送で12月14日（必着）までに東京都住宅供給公社募集センターへ　問▶住宅課公営住宅担当 ☎5608－6214　▶東京都住宅供給公社募集センター ☎3498－8894
子ども	**わんぱく天国ボランティア「プレーリーダー」の募集**	内冒険遊び場「わんぱく天国」（押上1－47－8）の施設管理や、子どもたちの見守り・遊びの手伝いなど　対18歳以上（高校生は不可）で健康な方　【募集数】若干名（選考）　選書類選考および面接　＊面接日は書類選考合格者に後日通知	申履歴書（活動できる曜日を記入）を直接または郵送で12月18日（必着）までに〒130－8640生涯学習課青少年担当（区役所11階）☎5608－6311へ
仕事・産業	**「おしなりくんの家」運営ボランティアの募集**	内お休み処「おしなりくんの家」（業平2－15－6）での接客や物品販売など　＊交通費程度を支給　対16歳以上の方　【募集数】若干名（選考）　選書類選考および面接　＊面接日は後日通知	申12月14日までに電話で、おしなり商店街振興組合事務局 ☎6826－1471へ　＊受付は平日の午前10時～午後5時　問産業経済課産業振興担当 ☎5608－6186

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　錦糸町法律相談センター：弁護士会の法律相談　☎5625-7336（月～土9時30分～12時、13時～16時）

人が輝く 講座・教室・催し

暮らし 健康・福祉 子ども 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ぽけっと（区主催以外）

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	**すみだ安全・安心まちづくりセミナー「地域での助け合いのために〝補助犬を知る・耐震を進める・高齢者等疑似体験で学ぶ」**	12月11日（火）午後2時～4時　＊開場は午後1時半	曳舟文化センター（京島1－38－11）	内補助犬同伴の受入れについての講義、今月から区が実施する「防火・耐震化改修促進助成事業」を紹介したパネル展示、高齢者・身体障害者の疑似体験など　対区内在住在勤在学の方　定先着150人　費無料　申当日直接会場へ　問▶建築指導課不燃化担当 ☎5608－6268　▶（財）東京都生活衛生営業指導センター ☎3445－8751
	日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」	12月13日（木）～15日（土）午前10時～午後6時　＊最終日は午後5時まで	東京ビッグサイト（江東区有明3－11－1） 墨田区環境キャラクター「地球くん」の缶バッジ	内区内循環バス「すみりんちゃん」（電気バス）・雨水利用・まちなか緑化制度を紹介したパネル展示、小型電気自動車「HOKUSAI」の展示、「地球くん」の缶バッジ作り（13日のみ）　＊都内の62市区町村が連携して取り組む「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として参加し、区の取組を紹介　【入場料】無料　申期間中、直接会場へ　問環境保全課環境管理担当 ☎5608－6207　＊出展内容等の詳細は「オール東京62市区町村共同事業」のホームページを参照
	リサイクル手作り講座「干支作品作り〝福寿へび〟」	12月15日（土）午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）	対区内在住在勤在学の中学生以上　定20人（抽選）　費300円（材料費込み）　持赤白の糸、ものさし、裁縫道具など　申住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで12月7日（必着）までに、すみだリサイクル活動センター（〒130－0003横川5－10－1－111）☎5611－7740へ　＊抽選結果は12月10日ごろに返信
	雨のえほんひろばのクリスマス「アサガオやゴーヤのツルでクリスマスリースをつくろう！」	12月16日（日）午後1時半～3時半		定先着20人　＊小学校3年生以下は保護者の同伴が必要　費無料　申12月1日午前10時から参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館 ☎3611－6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ　＊電話受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）
	司法書士による無料法律相談（不動産や法人の登記等）	12月20日、平成25年1月17日、2月21日、3月21日いずれも木曜日午後2時～4時	すみだ区民相談室（区役所1階）	申当日直接会場へ　問▶すみだ区民相談室 ☎5608－1616　▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635－1900
健康・福祉	**高齢者ふれあい交流会**	12月5日（水）午後1時半～3時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール（区役所に併設）	内歌、ゲーム、レクリエーションダンスなど　対区内で一人暮らしをしている75歳以上で、老人クラブに未加入の方　＊老人クラブ加入者の参加は別途募集　定先着30人　費無料　申12月3日午前10時から電話で墨田区老人クラブ連合会事務局 ☎5608－6167へ
	来て見て納得！福祉機器展示室「排泄の用具の展示会」と「自動排泄処理装置の実演＆紙おむつ等の説明会」	▶展示会＝12月10日（月）～15日（土）午前9時半～正午、午後1時～4時　▶実演＆説明会＝12月12日（水）午前9時半～11時と12月13日（木）午前9時半～正午、午後1時～4時	シルバープラザ梅若（墨田1－4－4）	内▶展示会＝排泄に関する便利な道具（ポータブルトイレ、簡易トイレ、やわらか便座、トイレ用手すり、紙おむつ）などの展示　▶実演＆説明会＝自動排泄処理装置の実演と、紙おむつや尿もれパッドの使い方などの説明　【入場料】無料　申当日直接会場へ　問シルバープラザ梅若 ☎5630－8008
	認知症を知る・支えるセミナー第4回「みんなで支える地域づくり」	12月14日（金）午後1時半～3時半	すみだ女性センター（押上2－12－7－111）	内認知症の高齢者を地域でどのように支えていくかを考える　対区内在住在勤の方　定先着50人　費無料　申12月3日午前9時から電話で高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608－6170へ
	すみだ介護の学び舎「男の介護を語る会〝簡単！おいしい！鍋を作ろう〟」	12月15日（土）午後1時～3時	すみだ福祉保健センター（向島3－36－7）	対区内在住在勤で高齢者の介護経験がある男性など　費200円（材料費）　申事前に、こうめ高齢者支援総合センター（すみだ福祉保健センター内）☎3625－6541へ　問高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608－6170

あす 今年1年を振り返って

墨田区長　山﨑 昇

「産業観光プラザ すみだ まち処」では、ものづくりの魅力が感じられる商品を紹介するとともに、まち歩きに役立つ情報をお知らせしています

早いもので今年も残すところ、1か月となりました。今月は、急遽16日に衆議院議員選挙と東京都知事選挙が行われることとなり、例年にも増して慌ただしい年末になりそうです。

さて、本区にとって今年一番の出来事といいますと、何といっても、自立式電波塔として世界一の高さを誇る東京スカイツリーが5月22日に開業したことが挙げられます。

区では、今年を「国際観光都市すみだ」の幕開けの年と位置付け、〝すみだ観光まちびらき事業〟を区民の皆さんとともに展開してきました。そして、産業と観光が融合した活力ある地域社会を築くため、「産業観光プラザ すみだ まち処」を東京ソラマチ5階に開設し、すみだのものづくりの魅力と、江戸下町文化を広く区内外に発信しています。これからも〝すみだで作って、すみだで売る〟をキーワードに、すみだブランド認証「すみだモダン」等の紹介を通して、地域経済の活性化を図ってまいります。また、区内の回遊性を高めるため、河川を活用した舟運観光の環境整備も、引き続き行っていきたいと考えています。

すみだの新たなシンボルとなった東京スカイツリーを見上げるように、来年も上を向きながら希望に満ちた明るい一年となりますよう願っています。寒さが増し空気も乾燥するこれからは、火災が発生しやすくなりますので、暖房器具などの取扱いに気を付けて、よい新年をお迎えください。